

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年6月4日（火）午前8時54分～午前9時14分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。報告事項1「令和元年狛江市議会第2回定例会提出予定議案について」を報告してください。

部 長 5月31日の会派代表者会議において、第2回定例会の提出予定議案に「消防ポンプ車の購入契約について」を追加することになりましたので、報告いたします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「避難勧告に関するガイドラインの改定に伴う狛江市風水害に関する事前行動計画への追記について」を報告してください。

部 長 平成31年3月29日に内閣府の避難勧告に関するガイドラインが改定され、5月29日に気象庁から報道発表が行われました。報道発表の内容は、今出水期から、従来の避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始の3種類の避難情報と併せて、警戒レベルを発令し、市民が自主避難する際のタイミングを周知することとなり、各自治体でも運用が始まった場合、避難準備・高齢者等避難開始がレベル3、避難指示や避難勧告はレベル4と明示されるというものです。

 狛江市風水害に関する事前行動計画、いわゆるタイムラインについては、3月26日の庁議において了承いただきましたが、この度、5月29日に気象庁から発表された警戒レベルにも対応できるよう、追記を行いました。

 この警戒レベルは、レベル1からレベル5までの5段階あり、レベル1とレベル2は気象庁が発表し、レベル3からレベル5までについては、各警戒レベル相当の気象情報や洪水予報、土砂災害に関するメッシュ情報等の災害情報、狛江市内の災害発生状況を踏まえて市が判断し、これまでの3段階の避難情報と併せて発令します。

 今回、タイムラインに追記を行った内容については3点あります。1点目、警戒レベル発令時の注意点について、表上部に記載しました。2点目、表中

の気象庁、国土交通省京浜河川事務所及び北多摩南部建設事務所からの気象防災情報に、どの警戒レベル相当の情報なのかを追記しました。3点目、表中の狛江市の動きの中で、災害対策本部の行動の中に記載されている避難勧告等の各避難情報の発令検討及び発令に該当する警戒レベルを追記しました。

また、災害発生後の行動に災害発生情報の発令を追記しております。これは、堤防の決壊等、災害が発生した後に警戒レベル5を発令し、市民に周知する際、氾濫発生情報、消防団等からの報告や河川監視カメラ画像等から把握できた情報を可能な限り発令し、市民に命を守る行動を促すものになります。

警戒レベルの判断基準や避難行動の警戒レベルを加えた市民への呼びかけ方法、警戒レベルに合わせた気象防災情報等については、内閣府が作成した警戒レベルに関するチラシを確認いただくか、安心安全課までお問い合わせください。

なお、総務部以外の各部については、前回のタイムラインとの大幅な変更はありませんが、出水期を前に再度、全職員にタイムラインを周知していただくとともに、引き続き各部で整備している災害時マニュアルを本タイムラインに沿って整備していただくようお願いします。

最後に、多摩川については、国土交通省京浜河川事務所が中心となり、多摩川タイムライン高度運用検討会が設置され、平成31年度中にワーキンググループによる検討会が行われ、令和2年度から他機関連携型のタイムラインの運用を開始する予定であることから、運用開始前に、本タイムラインの一部見直しを行う予定です。

市長 説明会等での周知の徹底をお願いします。

報告を了承とします。続いて報告事項3「第43回狛江市民まつりについて」を報告してください。

部長 5月30日に開催された狛江市民まつり実行委員会において、開催日を11月16日・17日に決定しました。なお、11月16日は例年どおり文化祭のみの開催となります。

会場、役員、交通規制については資料のとおりで、パレードは例年どおり市民グラウンドを出発点とする予定で、調布警察署との協議は今後行います。

なお、市民まつり開催日の市役所や防災センター内での会議、イベント等の実施は、市民まつりの設営準備や運営実施に支障をきたすため、極力避けるようにしてください。やむをえず事業等を実施する場合は、地域活性課まで事前に連絡ください。

また、新たな場所の確保が必要となる新規事業を実施するのは難しい状況

ですが、各課のイベントや事業等において市民まつり内での取組を希望する場合、また、狛江第一小学校入口等での事業のPRを希望する場合は、7月5日までに地域活性課へ連絡ください。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 災害時相互応援協定を締結している静岡県三島市や宮城県石巻市は、友好都市と同列に扱っても良いと思います。

部長 意見を参考に、対応させていただきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成31年度狛江市市民公益活動事業補助金の選考結果について」を報告してください。

部長 5月26日に狛江市市民公益活動事業補助金の公開プレゼンテーション及び選考会を行い、7団体、申請額1,150,000円の申請に対し、930,000円を交付することに決定しました。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「参議院議員選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部長 7月28日で任期満了となる参議院議員の選挙は、まだ投票日が決定していませんが、選挙管理委員会では投票日を7月21日と想定して準備を進めています。

本日程は、各職員の夏季休暇期間中であり、また、狛江古代カップ多摩川いかだレースの日程と重なっていることから、早めに人員を確保したいと考えています。

7月21日が投票日の場合、公示日は7月4日となり、期日前投票は公示日の翌日の7月5日から投票日前日の7月20日までの16日間、開票は市民総合体育館で7月21日午後9時から行うこととなります。

本選挙に伴い、投票所に当たる施設の使用及び職員の応援体制について協力をお願いします。

従事者について、職務代理者に従事する職員は管理職、庶務係・案内係は原則係長相当職又は主任職以上の実務経験者を選出するようにしてください。

体制について、参議院議員選挙は東京都選出と比例代表選出があるため、投票箱が2つになることから、各投票所の臨時職員を前回の市議会議員選挙より1人増やして3人とし、職員4人との合計7人体制とします。なお、有権者が多い第1投票所は職員5人、臨時職員4人の計9人体制、第5・第7投票所は職員5人、臨時職員3人の計8人体制とします。

従事者が決まりましたら、投票事務従事者選任一覧を6月10日までに選挙管理委員会事務局へ提出してください。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項6「狛江市の監査（令和元年版）に

ついて」を報告してください。

部 長 平成 30 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日までに狛江市監査委員が公表した各種監査の結果を、また、参考として、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づく市長等の措置通知文書についてまとめたものを作成しました。

市 長 指摘事項については、対応するようにしてください。報告を了承とします。その他お知らせはありますか。

部 長 アメリカによる臨界前核実験に対する抗議文についてです。

2 月 13 日にアメリカ合衆国が臨界前核実験を実施したことがこの度判明しました。

そのため、ドナルド・トランプ大統領に対し、5 月 27 日付けで抗議文を送付しました。今後も、狛江市民の平和と安全を脅かす事案に対して迅速に対応していきます。

なお、抗議文送付後、各議員に対して報告しています。また各報道機関にも情報提供しています。

部 長 本件を受けて、市議会も同日付けで抗議文を送付しました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 狛江市役所市民ひろばの表記統一についてです。

市役所敷地内の広場については、これまで統一的な表記を定めていませんでしたが、今後は「狛江市役所市民ひろば」と表記を統一することとしたため、文書・ポスター等を作成する際は留意願います。

市 長 その他何かありますか。

部 長 平成 31 年度（第 47 回）狛江市環境月間こまエコまつりの実施結果についてです。

子どもが楽しめる体験型のブース等の催しを多数実施し、更に天候にも恵まれたことから、来場者数を伸ばすことができました。

今後も、こまエコまつりが環境を身近な問題として捉えるきっかけとなるよう、行政、市民及び企業等による連携をさらに強化することで、市の環境行政を推進していきます。

部 長 これに付随して、環境部の協力の下、花火大会協賛タオルの販売スペースを提供いただき、52 本販売することができました。今後イベント等で販売場所の提供が可能であれば、地域活性課まで連絡ください。

市 長 6 月は環境月間なので、各部は協力するようにしてください。

その他何かありますか。

部 長 自然と遊ぶ！感じる！学ぶ！エコサマーイベントラリー 2019 についてです。

環境政策課では、夏期を中心に環境保全に関する取組を多く実施していま

す。それらを広く周知するとともに、環境保全に関する意識啓発につなげることを目的に、各種イベントをまとめて掲載したイベントラリー形式の冊子を作成しました。対象となるイベントは8つで、3つ以上のスタンプを集めるとエコグッズがもらえる仕組みとなっています。

冊子は環境政策課窓口、市内公共施設に設置するほか、小学校低・中学年の児童にも配付する予定です。

また、先に報告したこまエコまつりにおいて、約500部を参加者に配布しました。

部 長 冊子の作成部数を教えてください。

部 長 4,500部です。

教育長 本イベントに限らず、小・中学校の児童・生徒に協力してもらうには教員のサポートが欠かせません。しかしながら、平成31年度から教員の時間外勤務の上限を市職員と同様に月45時間としていることから、従前どおりにはいかない場合もあるため、その点の配慮をお願いします。

市 長 スタンプポイントでもある山梨県小菅村・丹波山村でも冊子を配布しますか。

部 長 狛江市民が対象であり、市民にあちらへ行ってもらい、学んでいただくという企画であるため、山梨県小菅村・丹波山村での冊子の配布は予定していません。

市 長 その他何かありますか。

部 長 明日への路についてです。

終戦70周年である平成27年に、平和祈念事業の一環としてピアノ曲「明日への路」を制作しました。

平和事業に限らず、市が主催する他の事業においても活用することが可能です。イベント等で流していただけるようであればCDをお貸しするため、政策室協働調整担当へ連絡ください。

部 長 市と共催のイベントでも使用可能ですか。

部 長 可能です。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月11日午前9時から開催します。